

Smile Tomorrow Energy Peace of mind
「笑顔」「明るい明日」「元気」「安らぎ」を届けます

STEP ステップ 便り

第10号
2021年
6月

なんでも相談窓口
フリーダイヤル

0120-928-302
平日 8:30~17:30

ホームページ <https://npostep.jp/>
E-mail info@npostep.jp

NPO法人
障がい者・高齢者市民後見STEP

〒560-0082
豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!
当NPOホームページ『活動ブログ』からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

最新情報 Facebookで発信中!

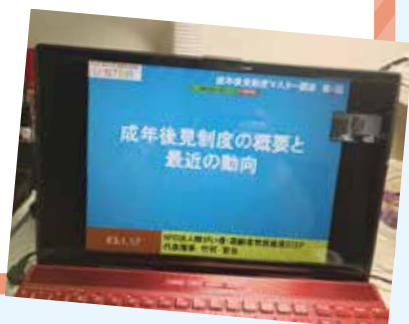
f <https://www.facebook.com/npostep/>



1月18日

成年後見制度マスター講座開始

1月17日より、6回シリーズで「成年後見制度マスター講座」を開始しました。本講座は、イケダ大学授業の一環として開始されたもので、毎月第三日曜日の9時半から1時間のZOOMによるオンラインで実施しています。第一回は「成年後見制度の概要と最近の動向」について解説しました。参加者は15名でした。無料開催かつ全回参加は求めません。



1月19日

おてら終活カフェで講師

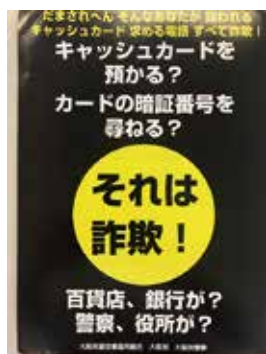
1月19日、應典院さん主催の「おてら終活カフェ」の講師に招かれ、『一人で生きるからこそ備えたい』のテーマでお話しました。コロナ禍の中でしたが、参加者12名お集まりでした。質疑応答も活発に行われたので、参加者のご参考になったのではと思います。



2月20日

カード被害、補てん請求が実る!

半年前にカード詐欺被害に遭った、ある高齢者の任意代理人として、警察及び取引金融機関に被害届を出すとともに、損失補てん請求を掛けていた事案です。先日、金融機関より連絡が入り、「全額補てんする」という回答がありました。



この吉報を受け、早速ご本人や関係者(ケアマネなど)に連絡すると、みんな大喜び。代理人として「一つ仕事を終えた」という達成感に浸っておりました。

3月23日

豊中市の成年後見促進部会に参加

先日、豊中市福祉部主催の「令和2年度第2回成年後見制度利用促進部会」に代表理事が参加しました。

ふろば メルマガ	福祉型社会の
イベント ホール	成年後見人制度利用促進部会
体 験 室	実証施設設立会
会 議 室	日赤資料社分

弊NPOは、「法人後見を受任しており、市域を活動範囲とするNPO法人」として、同部会に参画しています。会議では、成年後見制度利用促進を図るための周知啓発について意見交換がなされ、代表理事から「豊中市民で8件の法定後見受任中、7件が一人暮らしで身寄りのない案件、在宅4・施設入所3・病院入院1件となっている。一人暮らしで身寄りのない認知症高齢者を早期に発見し対応するためには、高齢者と関わりあるケアマネ・施設関係者・MSWといった関係者との接点確保と彼らへの知識啓発が極めて重要」との発言をしました。

3月29日

1年越しの不動産売却

弊NPOが後見人をしているある高齢者の不動産売却物件は、今は空き家状態で、土地は市からの借地でした。建物の名義は亡くなった親名義で、相続登記未済でした。相続人である被後見人が長きにわたり、不要な土地代を払い続けていました。



この不要な地代を解消すべく、建物を売却する方向で動きました。まずは、亡親名義の建物を被後見人名義に相続登記することですが、親が外国籍であることが判明、戸籍謄本が揃わない中、司法書士が法務局と掛け合ってもらってなんとか相続登記にこぎつけました。そして、市に土地賃貸借契約の名義変更を昨年末に申請したのですが、契約違反の増築をしていることが判明、市の承認を得るのに数か月を要しました。建物を現状有姿のままで売却したいのですが、築年数も古く、買い手がそう見つからない中で、仲介業者が粘り強く買い手を探してくれたおかげで、何とか買い手も見つかり、不動産売買契約にたどりついたものです。

4月19日

被後見人の死後事務(納骨)

亡くなられた被後見人の死後事務として、天王寺区の一心寺にて納骨を終えました。2年前亡くなられたご主人の遺骨とともに、納骨しました。天国でご夫婦ともども安らかにお過ごしされればいいなと思いました。一心寺は、納骨されたお骨で、10年に1度お骨仏を造立することで有名です。



5月20日

地域包括主催のオンライン勉強会を実施

先日、東大阪市のある地域包括支援センター主催のオンライン勉強会が行われました。ZOOM方式で、参加者は36名でした。法定と任意の違い、活用事例、費用面のおさらい、そして福祉関係者の心得について、講義をし、その後質問を受け付けました。参加者は、ケアマネージャーや病院相談員などに広がりがみられました。講義後、主催者から大変参考になったとの評価をいただき、意を強くしました。



5月25日

成年後見人に選任されました



先日、ある高齢者の成年後見人として弊NPOを選任するとの審判書が届きました。ご本人は既にグループホームに入所されている方で、今後身上監護及び金銭管理の実務をしていく予定です。法定後見受任は、今年4件目、累計23件目です。

5月26日

自筆証書遺言の件数が増加

昨年7月に「自筆証書遺言書保管制度」が始まって以来、自筆証書遺言の保管申請件数が徐々に増加しています。自分で作成した遺言書を法務局に持参すると3900円の保管手数料で保管してもらえるという制度で、従来に比べ保管の手間や紛失・改ざんのリスクが回避できて、これまで必要だった家裁による検認手続きも不要です。遺言書の形式チェックも保管時に法務局の担当者が確認してくれるなどメリットが多いのが特徴です。但し、遺言書の内容や法的有効性まではチェックしてもらえないので、その点は留意が必要です。



4月21日

法定後見申立て費用を支援します!

日本郵便年賀寄付金の助成を受けて、『法定後見申立て費用支援制度』の受付を本日より開始します。本制度は、成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、費用の負担が困難な方へ、申立て費用を当法人が一人上限2万円まで支援するという制度です。

